



働くママの 育児支援について

練馬総合病院では、やりがいをもって働きながら子育てもがんばる職員の皆さんに、様々なサポートを行っています。

①育児支援金を支給します

医師：月額 50,000円（上限100,000円／2児まで）

☆常勤医師で、当直を一ヶ月に2回以上担当できる方

助産師・看護師・准看護師

：月額 30,000円（上限60,000円／2児まで）

☆常勤助産師・看護師・准看護師の方

☆病棟勤務、一ヶ月に16時間以上の準夜または深夜勤務ができる方

☆対象：0～3歳児まで

☆お子さんを保育施設に預けている方



②育児休業給付金等を支給します

健康保険組合やハローワークで手続きを行って、出産手当金や育児休業給付金を支給いたします。当院では、常に4～5名の育児休業取得者がいます。安心して育児休業を取り、その後、復職してまたバリバリ働いている先輩がたくさんおります。

※詳細は、庶務課担当職員までお尋ねください。



財団法人 東京都医療保健協会
練馬総合病院
TEL：03-5988-2200